

宇野中学校・玉中学校・日比中学校 再編準備委員会 第1回全体会 会議録（要点筆記）

■ 日 時 令和7年7月30日（水）19：00～

■ 場 所 宇野中学校体育館内ミーティングルーム

■ 出席者 ○委員

加藤優子委員長 中塚俊道副委員長

楠戸康弘委員 森順子委員 高藤弥々委員 大崎千絵委員

高嶋秀明委員 中島正人委員 物部明子委員

栗林太一郎委員 森裕司委員

角田智広委員 木津直美委員 遠藤雄也委員 堀宏美委員

星島永一委員 近藤真弓委員 内尾玲委員

福本泰久委員 小玉壽代委員

守屋侑貴委員 中務裕子委員 與田由佳理委員 干場萌委員

森谷真哉果委員 古村幸恵委員 町野弘美委員 岡本園美委員

三澤敏之委員 須藤由美江委員

新仁司委員 星島孝一朗委員 石原路子委員 入口大志委員

（欠席者：日笠桃子委員 南濱喜成委員 福本敏子委員）

○事務局

玉野市教育委員会教育長 多田一也 教育次長 萱哲司

学校再編推進課長 森真志 学校再編推進課参事 清山智保

学校再編推進課主査 小崎隆 学校再編推進課主査 藤田直也

（オブザーバー）学校教育課長 的場佳代、宇野中学校教頭 安東和伸（8/6  
付で委員に委嘱）

■ 傍聴者 一般 6人 市議会議員 4人 報道関係者 2人

## 1 開会

事務局： 要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しているので、会議として成立することを報告する。

## 2 教育長あいさつ

教育長： 平素より玉野市の学校教育活動についてご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。まずは、再編準備委員会委員を受けていただきありがとうございます。おかげさではあるが学校再編は玉野市の教育史に残る大きな改革である。社会が大きく変化をする中で学校教育も大きな学校改革を行っており、大きな転換期を迎えている。今までのように、一斉一律の同じ内容を同じスピードでやる授業から一人一人の興味、関心、適正能力に合わせた「個別最適な学び」と、自分の意見を持ち、人の意見をしっかり聞き入れ、学びを深め、自分の意見を言葉にする「対話的な学び・協働的な学び」が取り入れられている。先生が一斉に授業を行うスタイルから子ども同士が情報を得てお互いに学び合い、正解のないあるいは答えが1つでない課題を発見し解決していく

ような学びのスタイルに全国の学校が改革に取り組んでいる。そういった中で、一定の規模、多様な生徒とのふれあいが教育活動の成果をあげることができるものだと思う。そういったことから適正規模・適正配置につきましては、長い間、議論をしてきた。そのうえで、宇野・玉・日比中学校の再編準備委員会をここで立ち上げることとなった。委員の皆様にはそれぞれのお立場で未来の子どもたちのために新しい学校づくりにご尽力いただきたいと思っている。

### 3 委員・職員紹介

- ・委員及び職員の紹介（資料2 委員名簿）
- ・委嘱状の交付は省略し、机上配布

### 4 委員長・副委員長選出

- ・要綱第5条第2項に基づき、委員の互選により、委員長に加藤優子委員、副委員長に中塚俊道委員が選出された。

### 5 再編準備委員会運営方針

事務局： 再編準備委員会の会議は、透明性の確保、地域への情報発信、情報共有の面から、原則公開（委員長が必要と認めた場合は非公開とする。）し、会議録については、会議の内容を要点筆記したものを事務局が作成し、公開する。準備委員会は、計画の方針自体を協議する場ではなく、学校再編を前提として、学校、保護者及び地域が協働して再編の準備や諸課題について協議を行うために設置するものであることを説明した。

### 6 議事（要綱第5条第3項に基づき、加藤委員長が議長となる。）

#### （1）再編準備委員会の概要について

委員長： 事務局から本準備委員会の概要について説明をお願いします。

事務局： 【資料4】により説明

再編準備委員会は、本日、令和7年7月30日に設置し、設置期間は、各部会での検討項目が最終決定するまでとする予定である。1ヶ月～2ヶ月に1回程度、各部会を開催し、一定程度、協議内容が決定した段階で、定期的に全体会を開催する。本年度のおおよその目安として、3回程度開催する予定である。

部会の意思決定方法は、再編準備委員会の全体会の下に、総務部会、PTA部会、学校運営部会、通学安全部会の4つの部会を設置し、学校名や教育方針、通学路など様々な項目について各部会で検討した内容を全体会に報告し、全体会での意思決定内容を教育委員会に報告した上で、最終的な方向性を決定していき、最終的な方針については、市議会へ随時報告し、意見を聴取することとする。なお、各部会から必要に応じて、宇野中・玉中・日比中の生徒代表から意見をもらいたいと考えている。

各部会での検討項目と再編までの大まかなスケジュールを示しているが、詳細については、この全体会の後の、各部会で説明する。

再編準備委員会での決定事項に関する情報発信は、事務局が「再編準備委員会だより」を作成する予定である。保護者の方には、保護者連絡ツールを活用し、また、地域の方へは、市ホームページや公民館に「再編準備委員会だより」を設置するなど、随時、情報発信していく予定である。

委員長： 質問や意見はないか。  
(意見なし)

## 7 閉会